



Global Tax Update

ベトナム

デロイト トーマツ税理士法人

2016年5月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

2016年輸出入関税法

2016年4月6日、2016年輸出入関税法(Law on Export & Import Duties 2016:以下「新法」)がベトナム国会を通過した。新法の主要ポイントは以下のとおりである。

(1) 輸出品生産を目的として輸入される原材料の関税の取扱い

輸出品生産を目的として輸入される原材料、物品および部品は、今後275日ルール(275日の間、納税が繰り延べられるルール)の対象外となり、代わりに免税措置が適用される。これにより新法の発効日以降は、輸出品加工を目的として輸入される物品に適用されている免税措置が、輸出品生産目的で輸入される原材料、物品および部品にも適用されることになる。

発効日より前に物品が輸入され、(275日が経過していないために)まだ納税が行われていない場合は、新法に定めるガイダンスに基づき、免税措置が適用される。

(2) 免税措置が適用されるその他の事例

前述の輸出品生産を目的とする輸入品への関税に加え、次に該当する輸入品にも免税措置が適用される。

- 政府が規定する最低金額を下回る価格または最低税額を下回る税額の輸入品

- 次のいずれかに該当する、販売を目的としない輸入品
 - ・ 試作品
 - ・ 試作品の写真もしくは映像
 - ・ 少数数の広告出版物
- ベトナムでまだ生産されていない種子、家畜、肥料および農薬
- 以下を目的として輸入され、まだベトナムで生産されていない物品およびサービス
 - ・ 研究および製造を目的とする医療機器の生産および組立て
 - ・ 環境保護
 - ・ 教育に直接的に資するサービス

一方、次の事例に該当する輸入品への免税措置が廃止される。

- ODAを受けているプロジェクトの固定資産設立のために輸入される物品
- 以下のプロジェクトのために初めて輸入される機器
 - ・ ホテル、オフィス、マンション、ゴルフ場、商業施設、遊園地等
- 従業員輸送のための車両(免税対象の輸入固定資産のリストから削除)
- 天然資源開発プロジェクトおよび製造プロジェ

クトへの投資プロジェクトで、天然資源およびエネルギーの合計コストが売上原価の 51%以上を占めるものに該当しない

(3) 納税期限

優先企業は、翌月 10 日を期限として月払いで納税を行うことができる。期限までに納税が行われなかった場合、納税者は税務管理法 (Law on Tax administration) に定めるガイダンスに基づき関税の総額に加えて延滞税も支払わなければならない。

(4) その他変更点

以上に加え、新法では以下のガイダンスも規定されている。

- アンチ ダumping 関税および保護関税等に関する規則を補足
- 原産地規則を満たしている限り、非関税関区で生産された物品に特別優遇税率が適用されることを正式に許可
- 輸入割当制度対象輸入品の関税について新規則を追加

新法は 2016 年 9 月 1 日付で発効し、現行の輸出入関税法 (Law on Export & Import Duties No.45/2005/QH11) と差替えられる。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

本件に関するお問い合わせ

Deloitte Vietnam

ハノイ事務所

シニアマネジャー 越後 和孝

kechigo@deloitte.com

ホーチミン事務所

ディレクター 高石 元

gtakaishi@deloitte.com

シニアマネジャー 樋口 純平

juhiguchi@deloitte.com

ニュースレター発行元

デロイト トーマツ税理士法人

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
新東京ビル 5 階

T e l: 03-6213-3800 (代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-service

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。"Making an impact that matters" を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloitte)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloitte)、[Twitter](https://twitter.com/deloitte) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド ("DTTL") ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または "Deloitte Global") はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社 (デロイト トーマツ税理士法人を含む) がこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します) に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者らが被った損失について一切責任を負わないものとします。